

「徳島県污水处理構想」の見直しについて

徳島県污水处理構想

効率的かつ適正な污水处理施設の全県的な整備手法と整備目標を示したもの。
※市町村は、県の示した策定マニュアルに基づき地域の実情等に即した市町村構想を策定。

1 これまでの策定・見直し状況

- ①平成 7年 3月 污水处理構想策定
- ②平成18年 5月 (現)污水处理構想策定
- ③平成23年度中 新たな污水处理構想策定

2 見直しのポイント

○整備目標と現状との乖離

- ・人口減少と高齢化の本格化
- ・市町村合併による行政区域の再編
- ・極めて厳しい地方財政

○東日本大震災を受け防災・減災の視点を加味

3 構想の概要

○各種污水处理施設の特性、経済性、維持管理、整備の緊急性、防災・減災の視点等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた整備手法を選定

○各污水处理方式毎の整備目標（污水处理人口普及率）

種 別	現構想 (%)				新構想 (%)	
	基準年次 (平成13)	実 績 (平成22)	目標年次 (平成34)		基準年次 (平成20)	目標年次 (平成42)
公共下水道	10.5	14.8	43.8	→	13.3	34.2
集落排水施設	2.0	2.7	5.6		2.7	3.5
コミュニティ・プラント	0.7	0.9	0.2		0.7	0.6
合併処理浄化槽	16.3	31.0	28.1		29.1	44.5
処理計	29.4	49.4	77.6		45.8	82.8
未処理(単独処理浄化槽など)	70.6	50.6	22.4		54.2	17.2
合 計	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0

4 構想実現のための取り組みについて

★市町村の推進施策（アクションプラン）の取組を支援

○污水处理施設の整備促進

＜集合処理区域＞

- ・旧吉野川流域をはじめ人口集中地域の「面整備促進」による早期供用開始
- ・「接続促進」による早期の機能発揮

＜個別処理区域＞

- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進
- ・市町村設置型合併処理浄化槽の普及を促進
- ・適正な維持管理が行われるよう維持管理体制を整備

○県民に対する污水处理施設整備の普及啓発活動の推進

○国への提言（市町村の負担軽減、実情に応じた整備・運営・管理の仕組み）

※概ね5年毎に進捗状況を点検し見直し、各整備手法間の調整

※今後、東日本大震災の教訓を踏まえた新たな知見に基づく防災・減災対策の情報収集を進め、地域の実情に応じた災害に強い污水处理施設に見直し

5 今後の予定

平成24年 3月 構想策定